

ほけんだより

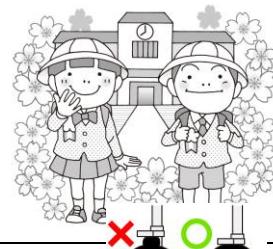
令和7年4月 №.1 太白台小学校保健室

4月 ほけんもくひょう 自分のからだをよく知ろう

にゅうがく しんきゅう ご入学・進級おめでとうございます

あたら 新しい1年がはじまりました。今年も元気いっぱいに学校生活をくりたいですね。

保健室では、皆さん健康にすごせるようにお手伝いします。よろしくおねがいします。



◎定期健康診断の日程

にち 日 時	たいしゃうがくねん 対象学年	けんさこうもく 検査項目	ちゅうい 注意すること
4/10(木)~17(木) クラスごとに実施	ぜんがくねん 全学年	しんたいけいそく しんちょう たいじゆう 身体計測(身長・体重)	そくてい かみがた 測定しやすい髪型。
		しわくけんさ 視力検査	メガネがある人は持ってくる。
		しょきりけんさ 聴力検査	みみ 耳そうじをしておく。
4/22(火) 13:10~	1・2年	ないかげんしん 内科検診	ぜんじつ ふろ 前日はお風呂に入り、 からだ 体をせいけつにしておく。
4/23(水) 13:10~	3・4年	がっこう い お おたゆたかせんせい 学校医・太田 豊先生	
4/24(木) 13:10~	5・6年	いちじょうけんさ 一次尿検査	あさいちばん によ 朝一番の尿をもってくる。
4/24(木)回収	ぜんがくねん 全学年	しあけんしん 歯科検診	きゅうしょくごは ・給食後に歯みがきをしていねいにする。 は (歯ブラシ・コップを忘れずもってく。)
5/12(月) 13:10~ 予備日5/19(月)9:00	ぜんがくねん 全学年	がっこうし か い こじまかざとせんせい 学校歯科医 小島一敏先生	
5/23(金) 14:00~	1・4年	じび が けんしん 耳鼻科検診	みみ 耳そうじをしておく。
6/11(水) 9:50~ 予備日6/18(水)9:30	1・4年	しんぞうけんしん しんでんす 心臓検診(心電図)	からだ ちから い れんしゅう 体に力を入れない練習をしておく。
6/12(木) 13:30~	1・4年	がんかけんしん 眼科検診	ひと も ・メガネがある人は持ってくる。

◎欠席した場合の対応について

【内科検診・歯科検診】別の学年の日や予備日に受けます。どの日程も受けられなかった場合は、後日学校から配布される用紙を持参し、学校医・学校歯科医まで保護者と受診してください。



【眼科検診・耳鼻科検診】予備日はありません。

【心臓検診】6/18(水)津幡町役場へ保護者とともに受診してください。

◎その他の健康診断について

○身体計測は、4・9・1月に実施します。

○2学期の視力検査は、4月の視力検査の結果がB~D判定で受診をしていない児童を対象に実施します。

○色覚検査は、2学期に1・4年生の希望者を対象に実施します。

保護者の皆様へ

○健康診断の結果、治療や検査が必要な場合は、「結果のお知らせ用紙」を渡します。なるべく早く専門医でみてもらってください。受診後、用紙を担任まで提出してください。異常なしの場合は、1学期末に結果一覧にてお知らせします。

○歯科検診の結果は、全員にお知らせします。異常なしの場合も定期検診にご活用ください。

○眼科検診(1・4年)結果のお知らせ用紙には、視力検査結果も記載されています。両方受診が必要な場合は、眼科検診用紙(オレンジ色)を持参し、受診してください。

○学校での健康診断は、スクリーニング(疑わしいものを選び出すもの)です。病院では「異常なし」と診断されることもありますので、ご了承ください。

健康診断が大切な理由

- ① 自分の成長の様子を知る。
- ② 自分のからだに興味をもつききっかけになる。
- ③ 病気や異常を早く見つけることができる。 ⇒ 早く治療を開始できる。
- ④ 健康の目標づくりに役立つ。



保健室のつかいかた

保健室はどんなときに利用するの？

- ・学校でケガをしたとき。
- ・心やからだのことで相談があるとき。
- ・身長や体重などを測定するとき。
- ・具合が悪くなったとき。
- ・心やからだのことで勉強したいとき。

保健室のやくそく

- ・急なとき以外は、休み時間に利用します。
- ・担任の先生に伝えてから来ましょう。
- ・養護教諭（南先生）がいないときは、職員室の先生に声をかけます。
- ・ケガをしたときは、よごれたところを水できれいに洗い流してから来ます。
- ・保健室では簡単な手当をします。その後の手当は、おうちでしましょう。
- ・のみ薬は使いません。
- ・保健室での休むのは1時間が目安です。体調がよくならない場合はおうちに連絡します。



ケガやびょうきで手当を受けたときは、おうちの人と話しましょう。

保護者の皆様へ

◎独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

災害共済給付制度について

学校の管理下でケガをして医療機関にかかった場合は、災害給付が受けられます。総医療費5,000円（自己負担3割の場合、支払額が1,500円）以上が対象です。

※「スポーツ振興センターからの医療費給付」を受ける場合は、「町の医療費助成制度」は併用できません。

加入について

新規加入の1年生には同意書をお渡ししますので提出をお願いします。2~6年生は継続加入となります。

共済掛金（保護者負担額460円/年）は、年度当初の学納金に含まれています。

※該当する事由が起きた場合は、早めに学校までお知らせください。手続きに関する書類をお渡しいたします。

（受診した月から2年間請求を行わなければ給付を受けられなくなるのでご注意ください。）